

## 量の見込みについて

### 1. 区域設定の考え方（子ども・子育て支援法 第六十一条）

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み」や「確保方策」を定めることとしています。

子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）では、以下のとおり「教育・保育の提供区域」の設定の考え方について示しています。

【国の基本指針】（子ども・子育て支援法に基づく基本指針案 参照）

- 地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める。
- 小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める。
- 地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえる。
- 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる。
- 教育・保育施設等及び地域子ども子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実状に応じて、子どもの区分または事業ごとに設定することができる。

### 2. 本市が設定する教育・保育の提供区域への考え

本市が設定する教育・保育の提供区域については、

- (1) 教育・保育施設と児童の分布状況において、行政区である本庁・支所区域において、概ね供給と利用範囲のバランスが整っていること。
- (2) 本市の総合計画では、歴史的な結びつきを持ち、コミュニティとしての一体感を醸成できる8つの本庁・支所区域に市域を区分していること。
- (3) 老人福祉計画（介護保険事業計画）においても、介護保険法において日常生活圏域を定めることとしており、本庁・支所区域に市域を区分していること。

以上の点から考慮し、

**子ども・子育て支援制度における教育・保育の提供区域については、本庁・支所区域の8区域を基本とする。**

ただし、幼稚園については利用分布にばらつきがみられることや、子ども・子育て支援事業の中には、利用範囲の実態が異なる事業もあるため、今後さらに検討していく必要があります。また、平成25年度第2回岡崎市子ども・子育て会議での意見を含め、区域を広くするほど移動距離が長くなることや小学校・中学校への進級に影響、地域文化継承、地域の人たちとの繋がりなども考慮し、将来的にはきめ細かくしていくことも視野にいれるものとします。

### 3. 事業等別の提供区域設定について

上記の記載内容を踏まえ、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、「量の見込み」を算出していきます。

これらの「量の見込み」を考える上では、提供区域は行政区域を基本としますが、給付及び事業の中には、本市において1か所のみでの供給など、限られた施設で実施しているものも少なくないため、事業に応じて市全域を提供区域として捉えていくこととします。

それぞれの事業に対し、提供状況も踏まえ、各事業における区域案を以下のように考えます。

各事業と提供区域の考え方

	事業等名	区域設定	設定にあたっての考え方
1	子ども支援給付 保育所、認定こども園、 地域型保育事業	行政区域	行政区域においては、需要と供給のバランスが比較的とれていることや利用実態として現状に即しているため。
2	幼稚園	市全域	広域的な利用実態があり、行政区での区分けが実状に沿っていないことも鑑み、市全域での考えを基本とする。

各事業と提供区域の考え方

	事業等名	区域設定	設定にあたっての考え方
3	時間外保育事業	行政区域	保育所、認定こども園、地域型保育事業に合わせて行政区域を想定します。
4	一時預かり事業	行政区域	保育所、幼稚園等と合わせた設定が必要であり、保育所等の区域設定に合わせ、行政区域を想定します。
5	地域子育て支援拠点事業	市全域	現在つどいの広場、地区子育て支援センター共に、全行政区域に設置されていないことや、利用定員のある施設でないため、市全域での提供を想定します。
6	利用者支援事業	行政区域	施設整備等を伴う事業でないものの、身近な区域での提供が好ましい事業であり、行政区域を想定します。
7	病児・病後児保育事業	市全域	現在2施設において病後児保育を実施しており、病児保育の検討を含め市全域での提供を想定します。
8	放課後児童健全育成事業	小学校区	小学生の放課後等に通う施設であるため、小学校区での提供を想定します。
9	子育て援助活動支援事業 【小学生】(ファミリー・サポート・センター事業)	市全域	現在1施設において実施しているため、市全域での提供を想定します。
10	子育て短期支援事業(ショートステイ)	市全域	現在3施設において実施しているため、市全域での提供を想定します。
11	乳児家庭全戸訪問事業	市全域	施設整備等を伴う事業でないことや、区域の設定という考えではあてはまらない事業であり、市全域での提供を想定します。
12	養育支援訪問事業	市全域	施設整備等を伴う事業でないことや、区域の設定という考えではあてはまらない事業であり、市全域での提供を想定します。
13	妊婦健診事業	市全域	妊婦健診は国内の医療機関が対象施設となるため、細分化した区域の設定には向かないため、区域の設定という考えではあてはまらない事業であり、市全域での提供を想定します。

現時点での想定であり、議論によって変更もあります。今後は、国の動向や他市町の状況なども把握しながら最終的な事業ごとの区域の考え方について決定していきます。

## 4. 量の見込みの具体的算出方法

ニーズ量を算定するにあたり以下の流れに沿って算出を行います。

目標事業量算出の流れ

流れ	内容
人口推計	該当年度の児童数を推計。計画期間中の児童数を年齢別に試算。
家庭類型算出	アンケート調査結果をもとに、就労や就労形態の変更など、就労に関わる意向などを考慮した家庭類型を算出。
利用意向率等の算出	の家庭類型別に、各事業の利用意向率や利用意向日数を算出。
ニーズ量算出	上記 と を掛け合わせ、ニーズ量を算出。

このニーズ量の算出については、国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」の中で算出方法が示されており、基本的にその手引きに準じて算出をしていくこととなっています。

しかし、国の方法はニーズ調査結果から全国一律に算出するものであることから、「ニーズ量」を参考にしながら、実態に応じて各自治体で実際の「目標事業量」を検討していくことになります。

### 人口推計

区域別の児童人口の推計（単位：人）

区域	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H31 / H25
中央	6,737	6,749	6,758	6,763	6,717	6,633	6,594	0.979
岡崎	3,984	4,010	3,993	3,980	3,920	3,830	3,721	0.934
大平	1,750	1,755	1,730	1,719	1,702	1,695	1,703	0.973
東部	1,024	1,031	1,003	971	958	918	906	0.885
岩津	3,167	3,171	3,173	3,162	3,167	3,135	3,127	0.987
矢作	3,663	3,617	3,630	3,552	3,503	3,477	3,449	0.942
六ツ美	2,587	2,553	2,526	2,545	2,527	2,514	2,485	0.961
額田	329	327	327	314	310	310	296	0.900
合計	23,241	23,213	23,140	23,006	22,804	22,512	22,281	

未就学児数の推計結果では、今後減少していくことが予想されています。子ども・子育て支援事業計画の初年度となる平成27年では23,140人、計画の最終年度である平成31年には22,281人の予想となっています。

#### \* コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。

今回のように推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができる。（厚生労働省より）

推計値は平成21年から平成25年までの4月1日時点の住民基本台帳を基に、コーホート変化率ならびに婦人子ども比、男女性比を踏まえて算出をしています。

### 家庭類型算出

アンケート調査結果を活用し、対象となる子どもの父母の有無、就労状況などから「家庭類型」を求めます。家庭類型の種類の種類は、タイプAからタイプFの8つに分類されます。

### 家庭類型の種類

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム（就労時間：月120時間以上＋下限時間～120時間の一部）
タイプC'	フルタイム×パートタイム（就労時間：月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部）
タイプD	専業主婦（夫）
タイプE	パートタイム×パートタイム（就労時間：双方が月120時間以上＋下限時間～120時間の一部）
タイプE'	パートタイム×パートタイム（就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120時間の一部）
タイプF	無業×無業

各自治体における保育の必要性の下限時間（岡崎市は60時間）

C'、E'は就労時間短家庭

利用意向率等の算出

下記の事業については、全国共通で、市町村子ども・子育て支援事業計画で定める「教育・保育提供区域」ごとに「量の見込み」の算出を行うことが決められています。

全国共通で「量の見込み」を算出する項目

	対象事業	認定区分	対象児童年齢
1	教育標準時間認定(認定こども園および幼稚園) <専業主婦(夫)家庭、就労時間短家庭>	1号	3~5歳
2	保育認定(幼稚園) <共働きであるが幼稚園利用のみの家庭>	2号	3~5歳
	保育認定(認定こども園及び保育所)	2号	3~5歳
3	保育認定(認定こども園及び保育所+地域型保育)	3号	0歳、1・2歳
4	時間外保育事業		0~5歳
5	放課後児童健全育成事業		1~3年生、4~6年生
6	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライト別)		0~18歳
7	地域子育て支援拠点事業		0~2歳
8	一時預かり事業		
	・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり ・その他		3~5歳 0~5歳
9	病児保育事業		0~5歳、1~3年生
10	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)		0~5歳、1~3年生、4~6年生
11	利用者支援事業		0~5歳、1~6年生

【参考】認定区分についての考え方

	1号	2号	3号
対象年齢		満3歳以上の 小学校就学前の子ども	満3歳未満の 小学校就学前の子ども
対象条件	2号認定のこども以外	保護者の就労又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	
利用定員を設定可能な施設	幼稚園・認定こども園	保育園・認定こども園 地域型保育事業	

## ニーズ量算出

の工程で算出した家庭類型割合は 人口推計と掛け合わせることで**家庭類型別児童数**を算出できます。家庭類型別児童数は、その年度の事業の対象となる児童数を表します。その数字に**利用意向率**(対象となる児童数に対し、実際に利用すると思われる割合)や**利用意向日数**(実際に利用すると思われる児童一人あたりの日数)等を掛け合わせた結果がニーズ量となります。

### <教育・保育の量の見込み>

1号認定  
(認定こども園及び幼稚園)

家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)
家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)

2号認定  
(幼稚園希望)

2号認定  
(認定こども園及び保育所)

3号認定  
(認定こども園・保育所+地域型)

### <地域子ども・子育て支援事業の量の見込み>

時間外保育事業

放課後児童健全育成事業

子育て短期支援(ショートステイ)

地域子育て支援拠点事業

一時預かり他

・1号認定による利用

・2号認定による利用

・上記以外

病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター(病児・病後児)

ファミリー・サポート・センター(就学児)

家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)		
家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	=	ニーズ量(人)		
家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	利用意向日数(日)	=	ニーズ量(人日)
家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	平均利用意向回数(回)	=	ニーズ量(人回)
家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	利用意向日数(日)	=	ニーズ量(人日)
家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	就労日数(日)	=	ニーズ量(人日)
家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	就労日数(日)	=	ニーズ量(人日)
家庭類型別児童数	×	発生頻度	×	利用意向日数(日)	=	ニーズ量(人日)
家庭類型別児童数	×	利用意向率(割合)	×	利用意向日数(日)	=	ニーズ量(人日)

一時預かりの利用意向率(割合)は不定期事業の利用希望等に乗じて積算

## 5. 教育・保育の量の見込みについて

事業名		保育所、認定こども園、地域型保育事業		提供区域	行政区域
現況概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全市域の保育所は53か所</li> <li>● 中央地域15か所、岡崎地域5か所、大平地域5か所、東部地域4か所、岩津地域6か所、矢作地域7か所、六ツ美地域6か所、額田地域5か所</li> </ul>			
算出方法	3号認定	0歳 1～2歳	見込の対象となる児童数に対し、利用意向率により算出する。 【利用意向率】		
	2号認定	3歳以上	問15で「3.認可保育所」～「9.居宅訪問型保育」のいずれかの回答者÷問15の回答者(除無回答)		
補正方法	3号認定	0歳 1～2歳	育児休業を取得していない者か、取得した者のうち子どもが1歳未満に職場復帰し者に限定して算出。 現在も育児休業中、または育児休業中に離職し、現在就労している状況にない者を除いて算出。		
	2号認定	3歳以上	回答者が専業主婦の回答が多いことを加味し、<2号認定>(幼稚園)のニーズ量と<2号認定>(認定こども園及び保育所)のニーズ量が現況の幼稚園と保育所の利用率に習うよう家庭類型を調整して算出。		

単位:人		利用実績推移				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保育所利用者	0～5歳	6,743	6,797	6,823	6,934	6,965
<3号認定> (認定こども園及び 保育所+地域型 保育)	0～2歳	1,747	1,780	1,884	1,981	1,976
	0歳	188	271	272	267	253
	1～2歳	1,559	1,509	1,612	1,714	1,723
<2号認定> (認定こども園及び 保育所)	3歳以上	4,996	5,017	4,939	4,953	4,989

量の見込み(推計ニーズ量)				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
7,846	7,809	7,737	7,632	7,556
2,627	2,599	2,576	2,558	2,532
266	263	262	259	255
2,361	2,336	2,314	2,299	2,277
5,219	5,210	5,161	5,074	5,024



< 3号認定 > (認定こども園及び保育所 + 地域型保育)

単位:人	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
0歳	188	271	272	267	253
中央区域	83	96	95	91	86
岡崎区域	13	24	31	33	34
大平区域	21	28	35	33	28
東部区域	9	10	7	10	9
岩津区域	20	22	24	29	18
矢作区域	24	49	49	44	38
六ツ美区域	17	33	26	23	38
額田区域	1	9	5	4	2

量の見込み(推計ニーズ量)				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
266	263	262	259	255
64	64	64	63	63
61	60	59	58	57
17	17	17	16	16
10	10	10	10	9
33	33	33	33	32
55	54	54	53	53
22	22	22	22	22
3	3	3	3	3

< 3号認定 > (認定こども園及び保育所 + 地域型保育)

単位:人	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1~2歳	1,559	1,509	1,612	1,714	1,723
中央区域	557	531	532	575	576
岡崎区域	164	160	161	172	184
大平区域	155	150	158	177	176
東部区域	60	62	69	65	82
岩津区域	178	194	212	220	216
矢作区域	239	226	245	275	264
六ツ美区域	172	155	194	190	190
額田区域	34	32	41	40	35

量の見込み(推計ニーズ量)				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
2,361	2,336	2,314	2,299	2,277
563	560	557	555	553
432	409	403	398	392
195	202	200	198	197
95	96	94	92	90
288	288	287	287	287
503	503	497	493	488
231	228	227	226	224
55	50	49	48	47

< 2号認定 > (認定こども園及び保育所)

単位:人	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
3歳以上	4,996	5,017	4,939	4,953	4,936
中央区域	1,492	1,559	1,568	1,554	1,522
岡崎区域	514	535	515	527	525
大平区域	545	521	478	485	508
東部区域	261	262	223	253	257
岩津区域	631	637	655	652	667
矢作区域	719	688	701	693	715
六ツ美区域	637	636	629	635	625
額田区域	197	180	170	154	166

量の見込み(推計ニーズ量)				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
5,219	5,210	5,161	5,074	5,024
1,370	1,381	1,369	1,341	1,334
868	898	884	856	823
432	419	414	414	423
284	267	265	249	250
691	687	691	678	679
800	769	756	752	750
624	642	636	635	628
150	147	146	148	138

事業名	幼稚園		提供区域	1号認定：市全域 2号認定：行政区
現況概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全市域の幼稚園は25か所</li> <li>● 中央地域9か所、岡崎地域2か所、大平地域2か所、東部地域2か所、岩津地域3か所、矢作地域5か所、六ツ美地域2か所、額田地域2か所（額田地域は認定こども園）</li> </ul>			
算出方法	1号認定	3歳以上	見込の対象となる児童数に対し、利用意向率により算出する。 【 利用意向率】 問15で「1.幼稚園」「4.認定こども園」のいずれかの回答者÷問15の回答者（除無回答）	
	2号認定	3歳以上	見込の対象となる児童数に対し、利用意向率により算出する。 【 利用意向率】 問14-1で「1.幼稚園」の回答者÷問14-1の回答者（除無回答）	
補正方法	1号認定	3歳以上	下記の2号認定の補正による内容に合わせて調整される。	
	2号認定	3歳以上	回答者が専業主婦の回答が多いことを加味し、＜2号認定＞（幼稚園）のニーズ量と＜2号認定＞（認定こども園及び保育所）のニーズ量が現況の幼稚園と保育所の利用率に習うよう家庭類型を調整して算出。	

単位：人		利用実績推移				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<1号認定 >（認定こども園及び幼稚園）	3歳以上	5,369 (5,427)	5,390 (5,448)	5,476 (5,538)	5,568 (5,642)	5,655 (5,738)
<2号認定 >（幼稚園）	3歳以上					
幼稚園合算	3歳以上	5,369 (5,427)	5,390 (5,448)	5,476 (5,538)	5,568 (5,642)	5,655 (5,738)

量の見込み（推計ニーズ量）				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
4,352	4,344	4,303	4,231	4,189
1,522	1,519	1,505	1,480	1,465
5,874	5,863	5,808	5,711	5,654

（ ）内は市外利用の幼稚園を含めた数

< 1号認定 > (認定こども園及び幼稚園)

単位:人	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
3歳以上	5,369	5,390	5,476	5,568	5,655
中央区域	1,594	1,570	1,634	1,672	1,759
岡崎区域	575	576	585	591	564
大平区域	604	670	702	726	691
東部区域	553	559	557	550	549
岩津区域	795	803	812	821	828
矢作区域	869	841	807	815	836
六ツ美区域	379	371	379	393	428
額田区域					

量の見込み(推計ニーズ量)				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
4,352	4,344	4,303	4,231	4,189
1,435	1,443	1,431	1,403	1,395
758	783	770	747	717
297	287	284	284	290
170	160	159	149	149
635	630	634	623	623
626	601	590	588	586
394	404	401	400	396
36	35	35	35	33

< 2号認定 > (幼稚園)

単位:人	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
3歳以上					
中央区域					
岡崎区域					
大平区域					
東部区域					
岩津区域					
矢作区域					
六ツ美区域					
額田区域					

量の見込み(推計ニーズ量)				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1,522	1,519	1,505	1,480	1,465
399	402	399	391	388
258	267	263	255	245
129	125	123	123	126
87	82	81	76	76
207	206	207	203	203
244	235	231	230	229
186	191	190	189	187
12	12	12	12	11

## 6. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

事業名	時間外保育事業	提供区域	行政区域
事業内容	通常保育時間（8時～16時）を超える保育ニーズに対応したサービスを提供する事業 延長保育は延長A（16時～17時30分）、B（7時～8時、16時～19時）、C（7時～8時、16時～22時）の3種		
現況概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育Aは53か所、延長保育Bは35か所、延長保育Cは1か所</li> </ul> 延長Bは利用実績が毎年増加傾向にあり、平成25年度は、平成21年度に比べ約1.2倍以上の増加となっており、全入所児童数の約30%の児童が利用しています。		
量の見込みの対象	0～5歳以下の家庭のみ		
算出方法	見込の対象となる児童数に対し、利用意向率により算出する。 【利用意向率】 問15で「3.認可保育所」～「9.居宅訪問型保育」のいずれかの回答者かつ、問14-2（2）で保育の利用希望が18時以降の回答者÷問15の回答者（除無回答）かつ問14-2（2）の回答者（除無回答）		
量の見込み補正方法	時間外利用が想定されるフルタイムの共働き世帯に限定して算出		

単位:人	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年間延べ利用者数 (延長BとCの合計)	1,638	1,788	1,835	1,991	2,000
中央区域	601	683	678	742	735
岡崎区域	193	217	212	247	228
大平区域	167	185	164	152	165
東部区域	64	69	60	67	80
岩津区域	192	240	229	245	269
矢作区域	217	189	275	309	318
六ツ美区域	182	185	193	203	175
額田区域	22	20	24	26	30

量の見込み（推計ニーズ量）				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
2,510	2,496	2,474	2,442	2,417
733	735	728	719	715
433	432	425	415	404
188	186	185	184	185
109	105	104	100	98
344	343	344	340	339
394	385	380	377	374
274	276	274	273	270
35	34	34	34	32

事業名	一時預かり事業	提供区域	行政区域
事業内容	保育園での、保護者の就労、疾病、出産または育児疲れの解消などのための、一時的な子どもの保育を実施している事業 私立幼稚園での、通常の教育時間後や長期休業中などに、保護者の希望に応じて、預かり保育を実施している事業		
現況概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保育園では市内 17 か所</li> <li>● 私立幼稚園では市内 18 園</li> </ul> 保育園の利用実績は、年々増加傾向にあり、平成 24 年度は、対平成 21 年度比約 45%の増となっています。中央区域、岩津区域、矢作区域で利用が多くなっています。		
量の見込みの対象	幼稚園の一時預かり（1号利用と2号利用）：3～5歳以下家庭のみ      その他（保育園）：0～2歳以下の家庭のみ		
算出方法	<b>1号利用</b> 見込の対象となる児童数に対し、＜ア＞と＜イ＞の割合をかけた利用意向率と利用意向日数を掛け合わせて算出する。 【 利用意向率 ＜ア＞ 】 問 15 で「 1 . 幼稚園」「 4 . 認定こども園」のいずれかの回答者かつ問 22 で「 1 . 利用したい」の回答者 ÷ 問 15 の回答者（除無回答）かつ問 22 の回答者（除無回答） 【 利用意向率 ＜イ＞ 】 問 14- 1 で「 1 . 幼稚園」の回答者かつ問 21 で「 1 . 一時預かり」または「 2 . 幼稚園の預かり保育」の回答者 ÷ 問 14- 1 の回答者（除無回答）かつ問 21 で「 1 . 一時預かり」～「 4 . その他」の回答者 【 利用意向日数 】 問 22 で「 1 . 利用したい」の回答者の日数について回答した者での平均日数		
	<b>2号利用</b> 見込の対象となる児童数に対し、利用意向率と利用意向日数を掛け合わせて算出する。 【 利用意向率 】 1.0 で固定 【 利用意向日数 】 幼稚園等の利用希望が高いと想定される者の問 11（ 1 ） 1 の 1 週あたりの就労日数 × 52 週（ 1 年間）		

算出方法	<p>その他（未就学児のファミリーサポート事業利用を含む）</p> <p>見込の対象となる児童数に対し、利用意向率と利用意向日数を掛け合わせて算出する。</p> <p>【 利用意向率】</p> <p>問 22 で「 1 . 利用したい」の回答者 ÷ 問 22 の回答者（除無回答）</p> <p>【 利用意向日数】</p> <p>問 22 で「 1 . 利用したい」の回答者の日数について回答した者での平均日数</p>
量の見込み補正方法	<p>1号利用</p> <p>国の手引きに準じて算出。</p>
	<p>2号利用</p> <p>現在幼稚園を利用しており、利用希望としても引き続き幼稚園を利用したいとする学校教育の利用希望が極めて高い者で算出。</p>
	<p>その他</p> <p>利用意向率については0～2歳で保育サービス利用者を除き、かつ、利用の必要性が低いと思われる日常的に預けられる親族・友人がいる人を除いて算出。利用意向日数は利用意向率の補正に準ずるとともに、現況の利用状況（1人あたりの平均利用14日）からして過剰な利用意向日数となるものは現況の利用日数に合わせて算出。</p>

単位:人日	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(1号による利用)	/				
中央区域					
岡崎区域					
大平区域					
東部区域					
岩津区域					
矢作区域					
六ツ美区域					
額田区域					

量の見込み（推計ニーズ量）				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
30,368	30,313	30,028	29,525	29,231
9,103	9,165	9,085	8,907	8,855
5,198	5,372	5,284	5,123	4,920
2,282	2,206	2,182	2,182	2,229
1,404	1,321	1,310	1,233	1,232
4,261	4,230	4,254	4,181	4,181
4,510	4,331	4,256	4,241	4,222
3,153	3,239	3,211	3,207	3,171
457	449	446	451	421

単位:人日	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
2号(教育が強い)認定による定期的な利用	/				122,200 (470)
中央区域					
岡崎区域					
大平区域					
東部区域					
岩津区域					
矢作区域					
六ッ美区域					
額田区域					

量の見込み(推計ニーズ量)				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
153,394	153,118	151,676	149,133	147,652
45,984	46,299	45,893	44,988	44,726
26,256	27,134	26,688	25,876	24,853
11,523	11,142	11,024	11,024	11,260
7,091	6,673	6,619	6,226	6,226
21,524	21,366	21,484	21,118	21,118
22,783	21,877	21,498	21,419	21,327
15,926	16,359	16,215	16,202	16,019
2,307	2,268	2,255	2,280	2,123

単位:人日	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
その他(保育園) 1	5,854	6,702	8,462	9,290	9,289
中央区域	1,708	1,361	926	1,557	1,420
岡崎区域	505	530	908	669	1,041
大平区域	295	285	180	272	158
東部区域	0	0	356	270	268
岩津区域	588	845	974	1,206	1,136
矢作区域	460	788	1,407	1,244	944
六ッ美区域	233	482	486	430	497
額田区域	157	239	102	68	64
区域合計 2	3,946	4,530	5,339	5,716	5,528

量の見込み(推計ニーズ量)				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
20,371	20,169	20,005	19,831	19,620
5,825	5,792	5,766	5,738	5,705
3,556	3,412	3,365	3,315	3,260
1,504	1,536	1,522	1,510	1,492
803	803	787	769	747
2,729	2,731	2,724	2,717	2,703
3,379	3,363	3,327	3,292	3,254
2,332	2,307	2,295	2,274	2,247
243	225	219	216	212

1 その他(保育園)の利用実績には未就学児のファミリーサポート事業利用を含む

2 未就学児のファミリーサポート事業利用は含まない



【参考】その他（保育園）

前ページの「その他（保育園）」のニーズ量は利用ニーズの最大数と考えており、実際は親族や友人に預けるなどして利用数はニーズ量を下回ることが予想されます。下記に示すニーズ量は、量の見込みの補正に際し、現状の利用実態の対象に近付けた条件のもと算出したものです。

量の見込み補正方法	<p>その他</p> <p>利用意向率については0～2歳で保育サービス利用者を除き、かつ、利用の必要性が低いと思われる日常的及び緊急時に預けられる親族・友人がいる人を除いて算出。利用意向日数は国の手引きに準じて算出。</p>
-----------	--

単位:人日	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
区域合計	3,946	4,530	5,339	5,716	5,528
中央区域	1,708	1,361	926	1,557	1,420
岡崎区域	505	530	908	669	1,041
大平区域	295	285	180	272	158
東部区域	0	0	356	270	268
岩津区域	588	845	974	1,206	1,136
矢作区域	460	788	1,407	1,244	944
六ツ美区域	233	482	486	430	497
額田区域	157	239	102	68	64

量の見込み（推計ニーズ量）				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
5,908	5,849	5,802	5,751	5,689
1,717	1,707	1,697	1,693	1,682
1,039	996	983	968	952
427	437	433	429	424
218	218	213	208	202
793	793	791	789	785
986	982	971	961	950
674	667	663	657	649
54	49	47	46	45

事業名	地域子育て支援拠点事業	提供区域	市全域
事業内容	就園前の子どもを持つ子育て家庭の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する事業		
現況概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 岡崎げんき館及び地域交流センターで実施する「つどいの広場」(岡崎げんき館・北部・南部・西部・東部地域交流センター)</li> <li>● 城北保育園に併設している「総合子育て支援センター」(1か所)</li> <li>● 特定の保育園で実施している「地区子育て支援センター」(福岡・島坂・藤川・岩松・豊富第二)</li> </ul> 「つどいの広場」の施設整備に伴い、利用実績は年々増加傾向にあります。また相談件数も増加傾向にあります。		
量の見込みの対象	0～2歳以下の家庭のみ		
算出方法	見込の対象となる児童数に対し、利用意向率と利用意向回数を掛け合わせて算出する。 【 利用意向率】 問16で「1.地域子育て支援拠点事業を利用している」の回答者と、問17で「1.利用していないが、今後利用したい」の回答者÷問16の回答者(除無回答)と問17の回答者(除無回答) 【 利用意向回数】 問16で「1.地域子育て支援拠点事業を利用している」の回答者の利用回数と問17で「1.利用していないが、今後利用したい」か「2.すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の回答者の回数について回答した者での平均回数		
量の見込み補正方法	国の手引きに準じて算出。		

単位:人日	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
つどいの広場	96,765	104,474	103,598	126,187	133,772
総合子育て支援センター 地区子育て支援センター	33,113	35,684	36,760	38,036	32,329
年間延べ利用者数	129,878	140,158	140,358	164,223	166,101
月平均	10,824	11,680	11,697	13,686	13,842

量の見込み(推計二一ズ量)				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
208,044	205,992	204,312	202,536	200,388
17,337	17166	17026	16878	16,699

事業名	利用者支援事業	提供区域	行政区域
事業内容	子どもまたは保護者の子育て支援センターなどの身近な場所において、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や必要に応じた相談・助言を行い、関係機関との連絡調整等を実施する事業		
現況概要	新規事業であり、事業の実施方法など今後検討しながら、決定していきます。		
量の見込みの対象	主に未就学児（0～2歳）家庭		
算出方法	独自に設定、地域子育て支援拠点施設等に配置を検討		
量の見込み補正方法			

単位:人日	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
区域合計	/				
中央区域					
岡崎区域					
大平区域					
東部区域					
岩津区域					
矢作区域					
六ツ美区域					
額田区域					

量の見込み（推計ニーズ量）				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
8	8	8	8	8
1	1	1	1	1
1	1	1	1	1
1	1	1	1	1
1	1	1	1	1
1	1	1	1	1
1	1	1	1	1
1	1	1	1	1

事業名	病児・病後児保育事業	提供区域	市全域
事業内容	病気の回復期の子どもが、まだ保育所・小学校等に通えなかったり、保護者の都合で保育できない場合に子どもを一時的に預かる事業		
現況概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 八帖保育園、げんき館の2か所</li> </ul> 利用実績は年度によってばらつきがありますが、げんき館での利用が進んでいます。		
量の見込みの対象	0～5歳以下家庭のみ		
算出方法	見込の対象となる児童数に対し、病児・病後児の発生頻度と利用意向日数を掛け合わせて算出する。 <b>【 病児・病後児の発生頻度】</b> 問20-1で「ア．父親が休んだ」または「イ．母親が休んだ」のいずれかの回答者かつ問20-2で「1．できれば、病児・病後児保育施設などを利用したい」との回答者と、問20-1で「オ．病児・病後児の保育を利用した」「キ．ファミリー・サポート・センターを利用した」「ク．仕方なく子どもだけで留守番をさせた」のいずれかに回答した者を合わせた数÷問20 通常の教育・保育の利用ができなかったことの有無の回答者（除無回答） <b>【 利用意向日数】</b> 上記条件を満たす者の利用日数の総計を合算した数÷問20-1、問20-2の回答者数（延べでなく実人数、両方回答している人は1人数える）		
量の見込み補正方法	対処方法として、父親か母親のいずれかが休みをとっている家庭において、病児・病後児保育施設などを利用したいという意向がある者で、かつ、身近にみてもらえる親族などがないとする人に限定する。また、ファミリー・サポート・センターの利用対応や仕方なく子どもだけで留守番させた者は除いて算出。		

単位:人日	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
八帖	0	3	2	3	0
げんき館	8	12	21	16	8
年間延べ利用者数	8	15	23	19	8

量の見込み（推計ニーズ量）				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
299	297	294	291	288

事業名	放課後児童健全育成事業	提供区域	小学校区
事業内容	保護者が就労しているなどの理由で、留守家庭となる子どもの居場所を確保するため、小学校1～3年生を対象に児童育成センター及び民間の児童クラブを提供している事業		
現況概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童育成センターが34か所、民間の児童クラブは9か所</li> </ul> 利用状況は年々増加傾向にあります。平成22年4月に民営2クラブ、6月に公営1クラブが設置され、平成23年度以降利用の増加につながっています。法改正により4年生以上の高学年も利用対象に明確に位置づけられたことや女性の就労状態の変化、子どもを取り巻く社会環境の安全面への不安などから、今後の利用の増加が見込まれます。		
量の見込みの対象	6歳～11歳家庭のみ		
算出方法	就学児を対象とした調査の結果を利用。 ・低学年： 就学児保護者（小学1～3年生）への調査結果において、問21で「4．放課後児童クラブ」の回答者÷問21の回答者数（除無回答） H27～31年度の推計児童数（6～8歳）に の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。 ・高学年： 就学児保護者（小学3年生）への調査結果において、問22で「4．放課後児童クラブ」の回答者÷問22の回答者数（除無回答） H27～31年度の推計児童数（9歳）に の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。		
量の見込み補正方法	独自の算出方法。（国の手引きに準じて算出した場合、実態と大きく乖離した数値となるため。）		

単位:人		利用実績推移				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年間延べ利用者数	低学年	1,627	1628	1,644	1,713	1,829
	高学年	112	107	173	200	218
年間延べ利用者数		1,739	1,735	1,817	1,913	2,047

量の見込み（推計二ーズ量）				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1,903	1,906	1,921	1,940	1,939
386	403	407	397	404
2,289	2,309	2,328	2,337	2,343

詳細は別紙のとおり

事業名	子育て援助活動支援事業【小学生】(ファミリー・サポート・センター事業)	提供区域	市全域
事業内容	育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人を会員として組織化し、相互援助活動の紹介を行う事業		
現況概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 城北保育園に併設している「総合子育て支援センター」(1か所)</li> </ul> 利用状況は依頼会員、援助会員ともに増加傾向にあり、利用実績も増えています。小学生の利用に関しては、「帰宅後の預かり」が減少し、送迎のニーズが増えている傾向がみられます。		
量の見込みの対象	6歳～11歳家庭のみ		
算出方法	予定児童数に過去5年間で利用実績の高かった平成22年度の児童ひとりあたりの利用実績割合(0.095回)を乗じて算出。		
量の見込みの設定方法	独自の算出方法。(国の手引きに準じて算出した場合、実態と大きく乖離した数値となるため。)		

単位:人日	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
週平均	37	43	42	41	31
年間延べ利用者数 (小学生限定)	1,973	2,208	2,145	2,111	1,566
参考 年間延べ利用者数	3,881	4,380	5,268	5,685	5,327
小学生児童数(4/1)	23,664	23,438	23,220	22,980	22,721

量の見込み(推計ニーズ量)				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
41	41	41	42	42
2,130	2,144	2,151	2,174	2,175
22,422	22,564	22,644	22,884	22,896

事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ）	提供区域	市全域
事業内容	保護者による養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で児童の養育・保護を提供する事業		
現況概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 岡崎平和学園、米山寮（プティヴィラージュ、ひよこハウス）の3か所</li> </ul> 利用日数及び利用者数は、年度によって異なっている状況です。臨時的需要の事業であるものの、一定の利用ニーズがあります。		
量の見込みの対象	18歳未満の子をもつ家庭		
算出方法	独自算出（国の手引きによる算出方法では有意な結果が得られないため）		
量の見込みの設定方法	利用対象は実状に合わせ小学生までを想定 過去5年間で利用の多くあった平成25年度の実績（1人あたり0.002日）をもとに、各年度の小学生までの推計人口に照らし合わせ算出		

単位:人日	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
年間延べ利用者数	46	61	91	57	91
小学生以下の人口	46,632	46,357	46,174	46,112	45,972

量の見込み（推計ニーズ量）				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
91	91	91	91	90
45,562	45,570	45,448	45,396	45,177

事業名	乳児家庭全戸訪問事業	提供区域	市全域
事業内容	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに親子の心身の状況や養育環境などの把握及び助言を行う事業（こんにちは赤ちゃん事業）		
現況概要	訪問率は平成24年度以降、98%以上で推移している。また、未訪問家庭の追跡調査や他事業との連携（3歳児健診未受診・未就園児童を対象とする家庭訪問・保育園巡回）により、子どもの養育状況の把握に努めている		
量の見込みの対象	二一ズ調査対象外（国の手引きによる指定なし）		
算出方法	独自算出		
量の見込み設定方法	0歳児の推計人口に保健所が事前に把握できた新生児、低出生体重児及びハイリスク家庭等への母子保健指導件数の実績を考慮して算出		

単位:人	利用実績推移				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
訪問員による訪問対象乳児数	2,713	3,494	3,497	3,390	3,205
訪問実施済数	2,640	3,390	3,408	3,327	3,157
訪問率	97.3%	97.0%	97.5%	98.1%	98.5%
<参考> 新生児・低体重児訪問数	360	449	520	529	623

平成21年度は6月から翌3月までの訪問実績

量の見込み				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
3,238	3,213	3,194	3,153	3,111



事業名	養育支援訪問事業	提供区域	市全域
事業内容	乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業、関係機関からの連絡等により、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する相談・指導、助言や家事援助等を行う		
現況概要	専門職による訪問の対象世帯数は増加傾向にある		
量の見込みの対象	ニーズ調査対象外（国の手引きによる指定なし）		
算出方法	独自算出		
量の見込み設定方法	過年度実績から、訪問件数割合を算出 H27～31年度の推計児童人口（0歳～小学生児童）に訪問実績件数の割合を乗じて算出		

単位：人日		利用実績推移				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
専門職訪問 (養育相談等)	対象世帯数	7	14	27	24	7
	延べ回数	72	65	171	118	72
ヘルパー派遣 (家事援助等)	対象世帯数	5	12	7	7	5
	延べ回数	105	159	157	109	105

量の見込み				
27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
16	16	16	16	15
98	98	98	98	97
7	7	7	7	7
125	125	125	125	124

事業名	妊婦に対する健康診査（妊婦健診）	提供区域	市全域
事業内容	妊婦と胎児の異常の早期発見により、適正医療に繋がり保健指導を行うことで、安全・安心な出産と健全な育児に臨めるように必要な回数の妊婦健康診査の受診を促し、公費負担を行います。		
現況概要	母子保健対策として早期の妊娠届出を重視しており、妊娠 11 週までの届出実績は 18 年度の 64.8%から 25 年度には 94%に増加している		
量の見込みの対象	ニーズ調査対象外（国の手引きによる指定なし）		
算出方法	独自算出		
量の見込み設定手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・分娩・産褥が良好な状態で経過するよう、異常の早期発見・保健指導を行うため、現在母子健康手帳交付時に、一緒に交付する「健康診査受診票」（妊婦健康診査 14 回・子宮頸がん検査 1 回）を安全・安心な出産に必要とされる基準とする。</li> <li>・母子健康手帳の交付時期により、受診回数は変動するため妊娠週数 11 週までの早期交付率等の実績等により健康診査の受診券使用率を係数（0.88）として量の見込みとして設定する。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠 23 週まで（4 回：月 1 回程度）</li> <li>・24 週～35 週（6 回：2 週間に 1 回程度）</li> <li>・36 週～出産まで（4 回：毎週）</li> </ul> <p>H21. 2 月～受診回数14回（それまでは 7 回）に増。 H22年度～子宮頸がん検査が追加。</p>		

単位:人	利用実績推移				
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
妊娠届出件数	4,073	4,244	3,933	3,851	3,813
(延受診者数)	43,210	51,635	51,624	50,472	49,998

量の見込み				
27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
3,950	3,950	3,950	3,950	3,950
49,000	49,000	49,000	49,000	49,000